

事 務 連 絡
平成20年4月11日

各検疫所 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

イタリア産モッツァレラチーズの取扱いについて

標記については、平成20年3月27日付け及び3月28日付け事務連絡により対応しているところです。

本件の情報を入手した3月23日以降、イタリア政府に対し、問題となった企業の名称等の情報について提出を要請してきたところですが、今般、イタリア政府より企業の名称等を含む衛生管理に関する情報が提出されたことから、3月28日付け事務連絡を廃止し、イタリア産モッツァレラチーズ（カンパーニャ州で製造されたものに限る。）については、通常の監視体制としますので対応方よろしくお願ひします。